

関西国際大学と避難所運営サポーター に関する協定を締結 ～大学生が避難所運営を補助～

平成 30 年 7 月豪雨において、三木市は、7 月 5 日から 8 日までの 4 日間、2 次避難所を開設・運営しました。しかし、市役所の平常業務を継続し、被災を受けた市の公共施設等の対応をする中では、市職員を避難所に配置することが難しい状況が発生しました。

今後は、災害が発生した時に、市職員を 2 次避難所に配置する事が困難になる場合を想定して、関西国際大学の大学生の補助を受け 2 次避難所を運営するための協定を締結します。

なお、2 次避難所運営を補助する大学生には、大学が指定する研修を終了し、市長より「三木市避難所運営サポーター」の委嘱を受けた者とします。

1 協定調印式

- (1) 日 時 3 月 19 日（木） 午後 1 時 30 分～2 時
- (2) 場 所 三木市役所 4 階市長応接室
- (3) 協定締結先 関西国際大学 学長 濱名篤
- (4) 出席予定者 市長、関西国際大学学長

2 連携・協力する事項

- (1) 三木市が設置した避難所の運営補助に関すること
- (2) 両者が協議して必要と認める事項

3 協定書（案）・要綱（案）

別添のとおり

問い合わせ先 三木市総合政策部危機管理課
電話 0794-82-2000（内線 2430）